

2014年10月7日  
au損害保険株式会社

**御嶽山噴火に係る災害救助法が適用された  
地域のご契約者の皆さまへ**

御嶽山噴火により、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

御嶽山の噴火により、多数の方が生命または身体に危害を受け、または受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としていることから、下記の地域では、災害救助法の適用が決定いたしました。

災害救助法が適用された地域でご契約者の皆さまが被害を受けられた場合には、「災害救助法適用時の特別措置」が適用となる場合がございますので、下記『カスタマーセンター』までお問い合わせください。

■ 災害救助法適用市町村 【法適用日：9月27日】

[長野県]

木曾郡木曾町（きそぐんきそまち）

木曾郡王滝村（きそぐんおうたきむら）

■ ご照会窓口

カスタマーセンター	0800-700-0600（無料）
	営業時間：9時～18時（年末年始を除く）

以 上